



保護者説明会資料

－ 谷原小学校と十和小学校の統合について －

2021年7月31日（土）

つくばみらい市教育委員会

1. 学校の基本的な考え方（文部科学省HPより）

○学校の目的

学校は、子どもたちが社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を養う。

○学校の基本的考え方

学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決力などを育み、社会性や規範意識を身につける場所。

そうした教育を十分行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員の集団が配置されていることが望ましい。

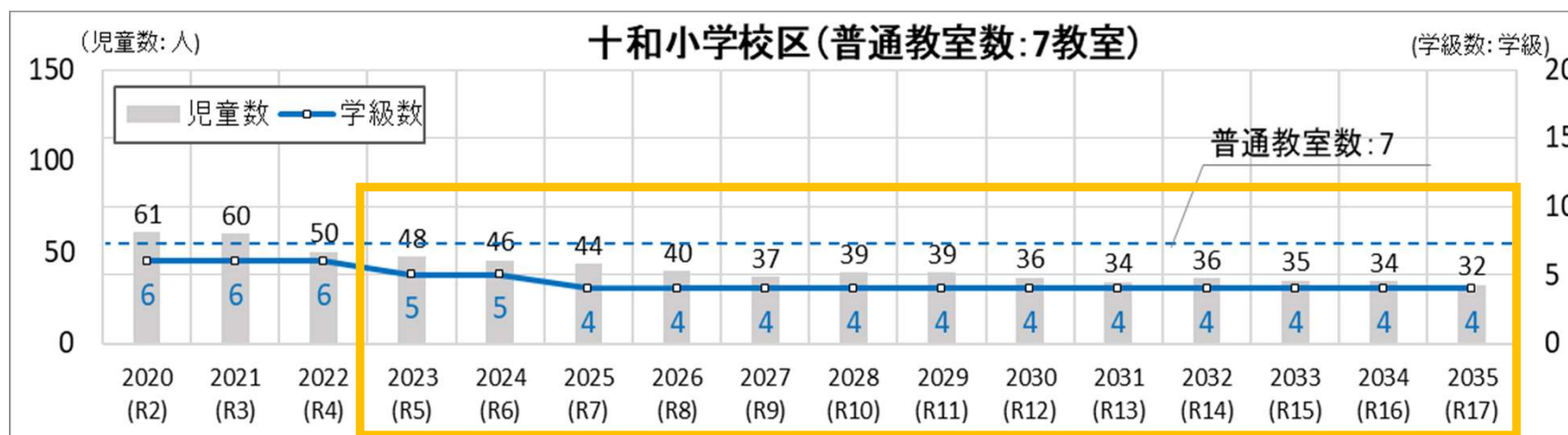
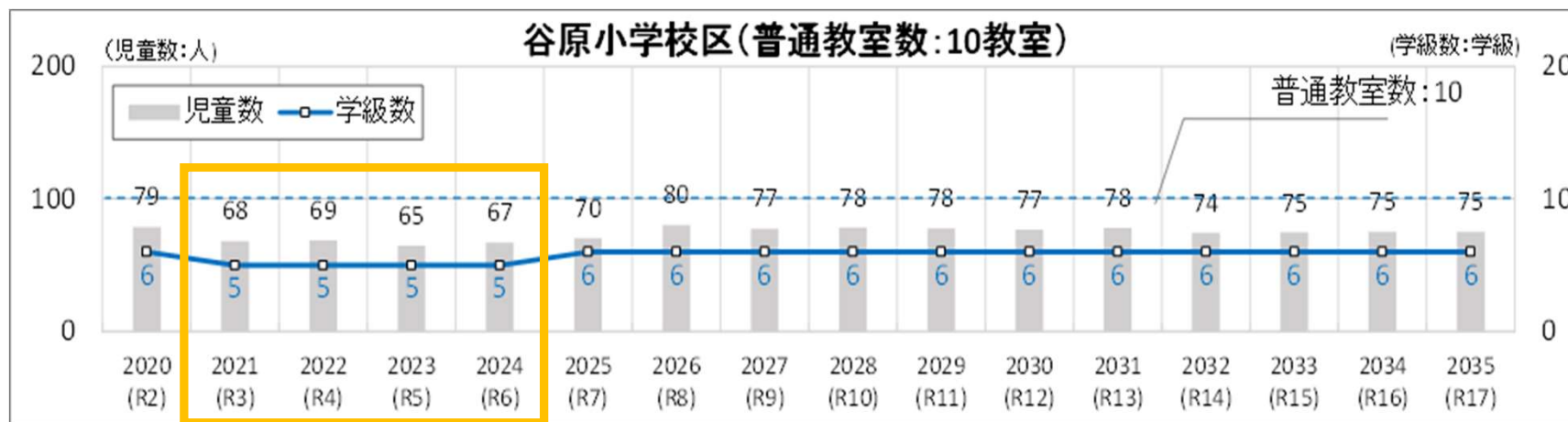
2. 学級編成基準（茨城県）

○学級編制基準（2025年には、単式学級の全学年で35人以下となる予定）

区 分	学 年	一学級の児童数
単式学級	1～2年生	35人以下
	3～6年生 （一学年の児童数が80人以下）	40人以下
	3～6年生 （一学年の児童数が81人以上）※	35人程度以下
複式学級 （2の学年で 編成する学級）	1～2年生	二学年で8人以下
	2～6年生	二学年で16人以下

※学級編成の弾力化

3. 谷原小と十和小の児童数と学級数の推計



4. 望ましい教育環境を創っていくために

(1) 複式学級の教育上の課題

- 授業で多様な発言が引き出しにくく、授業の展開に制約
- 教育活動の幅が狭い ○男女比の偏り ○人間関係の固定化
- 教員配置が少ない ○習熟度別指導など多様な指導方法の制限 など

これらの教育上の課題は、複式学級では顕著に現れます。

(2) 複式学級解消・児童数増によって改善されること

教育活動における改善点

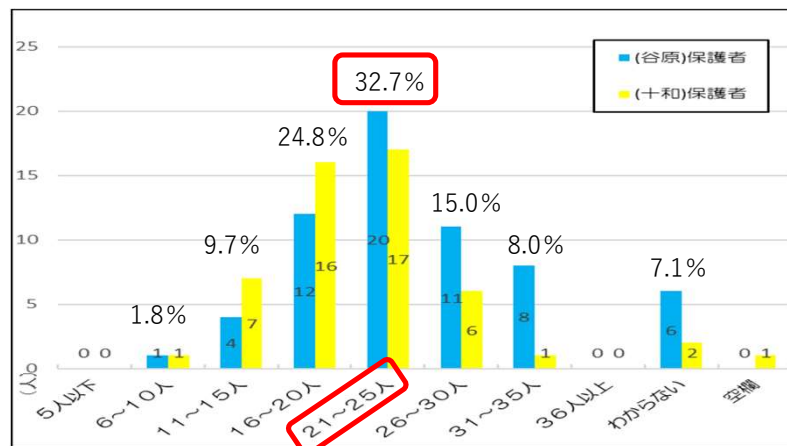
- ・同学年同士の学習機会の増加、内容の充実
- ・様々な教育の展開
- ・男女比のバランス
- ・新たな人間関係の構築
- ・教員負担の軽減 など

P T A活動や保護者・地域との連携における改善点

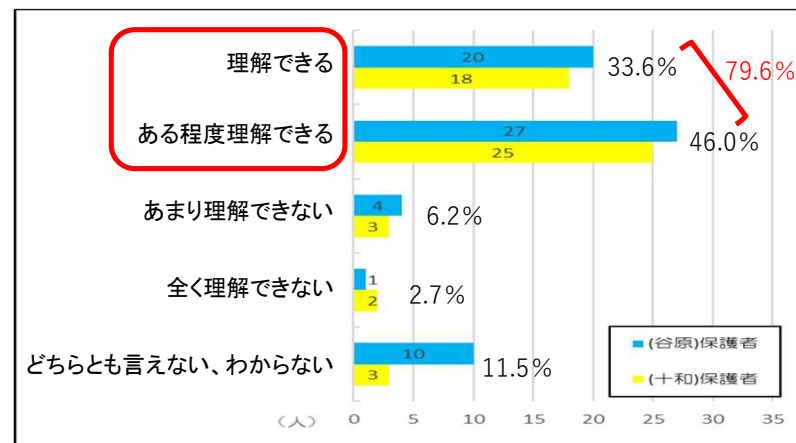
- ・保護者への負担軽減（PTA活動）
- ・保護者、地域同士の新たな交流
- ・広範囲なイベントの実施 など

5. 保護者アンケート結果（令和3年2月実施）

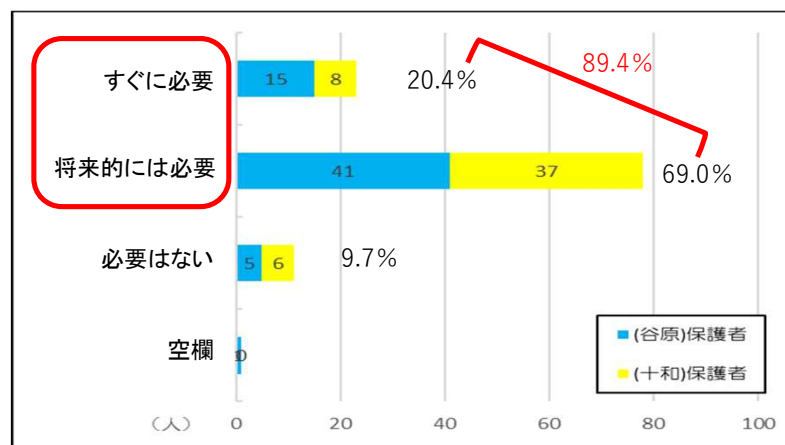
子ども達の教育環境として、最もふさわしいと思う1学級の児童数は何人ですか？



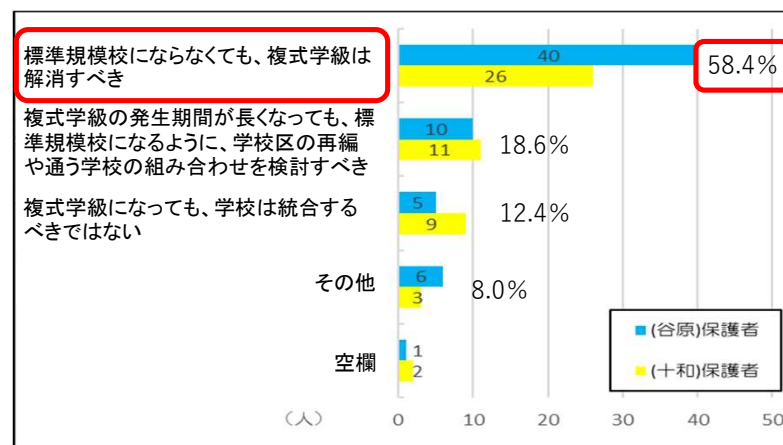
一定規模の児童数を確保するために、学校の統合をすることについてどのように思いますか？



お子様の学校の統合は必要だと思いますか？



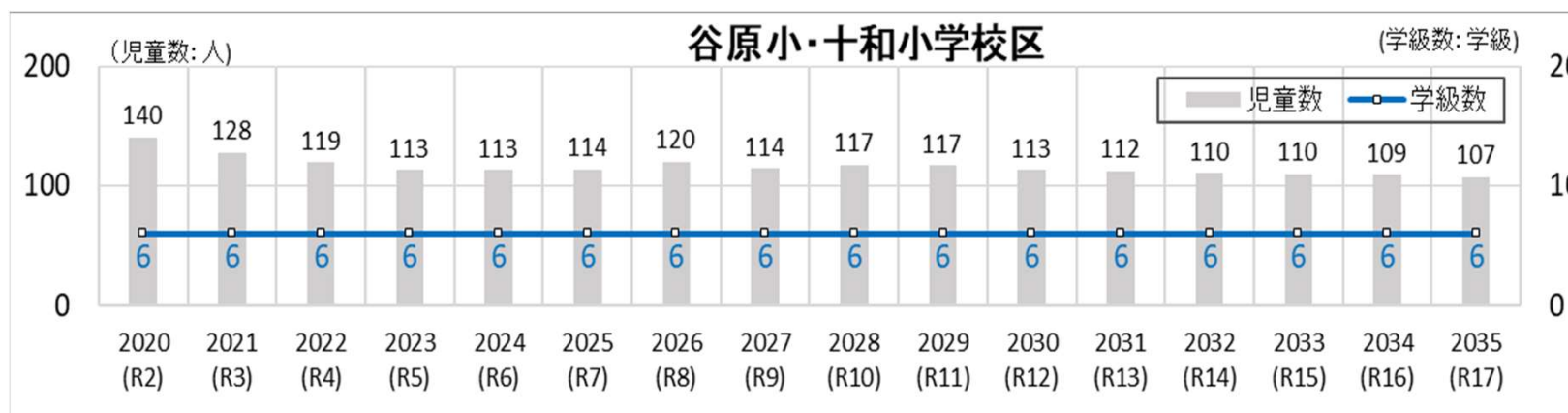
谷原小と十和小が統合しても、標準規模にはなりませんが、2校の統合について、どう考えますか？



6. 谷原小学校と十和小学校が統合した場合

	谷原小学校（現状）	十和小学校（現状）	2校併せると
1 学年	1 5 人	7 人	2 2 人
2 学年	1 5 人 (7 人)	1 0 人	1 7 人
3 学年		1 2 人	2 0 人
4 学年	1 1 人	1 0 人	2 1 人
5 学年	1 7 人	7 人	2 4 人
6 学年	1 0 人	1 4 人	2 4 人
合 計	6 8 人	6 0 人	1 2 8 人

複式学級解消



7. 複式学級解消を進める上での配慮

(1) 通学環境の変化に伴う遠距離通学に関する配慮

①スクールバス等による通学支援

通学支援(※)に関する距離基準(小学校: 2.5km)を前提に、スクールバスや通学補助等による通学支援に取り組みます。

②通学路の安全対策

※市遠距離通学費補助金交付要綱

※市スクールバス運行に関する要綱

新たな通学路を確認し、危険箇所の解消に取り組みます。

(2) 学習環境の変化に関する配慮

①事前交流事業の実施

仲良く、切磋琢磨しながら学習や学校行事等を行えるよう、新しい学校に通う前から交流の機会を設けます。

P T A等の交流事業による保護者同士の連携を図ります。

②学校生活における不安への対応(心のケア)

統合前からの授業進度調整(複式学級と通常学級とのカリキュラム調整)など、統合前後の児童の心理的負担の軽減を図ります。

8. 統合準備委員会について（組織体制）

（１）統合準備委員会の概要

学校を統合するためには、様々な検討事項があります。学校名をはじめ、通学体制、学校運営や、PTA組織運営などの検討事項について、委員会を組織し、検討していきます。

（２）組織体制について

統合準備委員会

総務部門

検討事項

- ・学校名など
- ・通学体制など
- ・体操服／運動靴／名札など
- ・統合に伴うイベントの実施など
- ・統合校の歴史／伝統の保存など
- ・その他

構成及び人数

- ・教職員
- ・PTA本部関係者
- ・地域保護者
- ・地域住民

10名程度

学校運営部門

検討事項

- ・校訓/校則など
- ・教育課程など
- ・学校運営体制など
- ・学校行事など
- ・備品/保存文書等の整理など
- ・児童の交流事業
- ・その他学校運営に必要な事項

構成及び人数

- ・教職員

4-6名程度

PTA部門

検討事項

- ・PTA組織編制など
- ・役員選出など
- ・運営計画など
- ・予算など
- ・規約・慶弔規定など
- ・PTAの交流事業
- ・その他

構成及び人数

- ・教職員
- ・PTA本部関係者

4-6名程度

9. 統合の時期・スケジュールについて

複式学級解消のために

“令和5年4月統合”を目途に、次のような段階を踏んで進めていきます。

- ・ 地域の方々への説明会を行います。
- ・ 統合準備委員会を組織します。
- ・ どちらの学校を使用していくか決定します。
- ・ できるだけ早期に、両校の交流事業を開始します。
- ・ 通学方法を決定します。

10. 市全体の適正配置について

(1) 標準規模校について

標準規模校とは、各学年において、クラス替えが可能な1学年2学年以上（4学級以下）の学級数を有する学校を指します。

(2) 全体計画について

教育委員会としては、将来的に、標準規模校とすることが適正であると考えており、今回の統合後も、引き続き、市全体の『教育施設適正配置計画（改訂版）』において、検討を進めております。

本日は、ご来場いただきまして、ありがとうございました。
今回の説明に関して、ご不明な点などがございましたら、右記までお問い合わせいただくか裏面のQRコードよりお問い合わせください。

つくばみらい市教育委員会
学校総務課 適正配置推進室
〒300-2395 つくばみらい市福田195番地
☎ 0297-58-2111（内線7104・7105）